

令和8年2月12日

報道関係者 各位

## 令和6年能登半島地震から2年 ～いただいたご寄付のゆくえ～

令和6年元旦に発生した能登半島地震の発災から2年の月日が経ちました。

当支部では、発災直後の1月4日から救護班を現地へ派遣し、巡回診療など医療救護活動を行いました。

また、義援金の受付も同日より始まり、現在も継続しています。

災害時に赤十字が迅速に活動できるのは、皆さまからお寄せいただくご寄付のおかげです。

皆さまからのご寄付には「活動資金」と「義援金」があります。

国内で災害が発生した際、それぞれどのように使われるのか、違いをご紹介します。

活動資金とは…

例えば、

医療救護班やこころのケア班などを現地へ派遣する。

毛布や安眠セットなどの救援物資を配布する。

など、赤十字が行う被災者支援活動に使われます。

義援金とは…

お預かりした義援金は、その全額が被災者の方々へ金銭として届けられます。

日本赤十字社は、受付窓口の一つとして義援金をお預かりし、各被災都道府県に設置される「義援金配分委員会」を通じて被災者へ公平に配分されます。

なお、義援金は日本赤十字社が行う緊急支援や復興事業には使用されません。

また、受付を行う義援金は災害ごとに定められており、皆さまには支援したい災害を選んでご協力いただいています。

現在受け付け中の義援金はこちら

[国内災害義援金・海外救援金へのご寄付 | 寄付する | 日本赤十字社 \(jrc.or.jp\)](#)

【お問い合わせ先・取材申込み先】

日本赤十字社神奈川県支部 総務企画課 企画広報係

TEL: 045-681-2124 Email: [kanagawa-kikaku@kanagawa.jrc.or.jp](mailto:kanagawa-kikaku@kanagawa.jrc.or.jp)

へお問い合わせください。